



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU
代 表 者 名 代表取締役社長 大崎 篤
(コード番号: 7270 東証プライム)
問 合 せ 先 IR部長 野口 拓馬
(TEL 03-6447-8825)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主還元方針に基づき、下記の通り、自己株式の取得および消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 8,000万株を上限とする ※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.2% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 2026年5月18日~2027年3月16日(予定) |
| (5) 取得する方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 8,000万株 ※上記2.により取得した自己株式全数 |
| (3) 消却予定日 | 2027年3月23日 |

(ご参考)

2026年3月31日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	715,428,374株
自己株式数	1,506,899株

以 上